

重点課題2

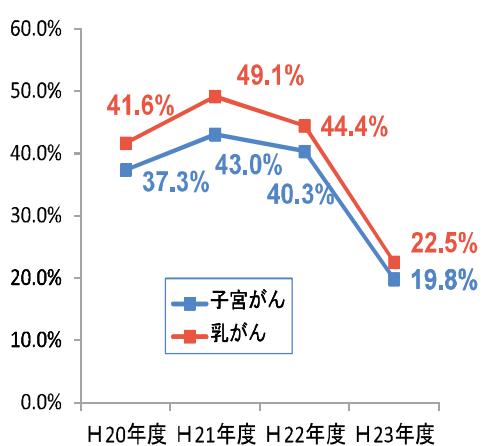
生涯を通じた男女の健康の保持・増進

【現状と課題】

思春期、妊娠、出産、更年期などのように、生涯を通じて直面する性と生殖に関わる問題は、男女によって異なります。男女が自己の性と生殖について正確な知識・情報を持ち、互いの身体的特徴を十分に理解し合うことは、男女が相手に対する思いやりを持ちつつ、性と生殖について主体的に選択・行動し健康を享受できるようにしていくために必要です。特に、女性は妊娠や出産をする可能性があり、生涯安心した健康な生活を営むために、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）についての意識の浸透を図るとともに、女性の生涯を通じた健康を支援するための総合的な施策を推進する必要があります。

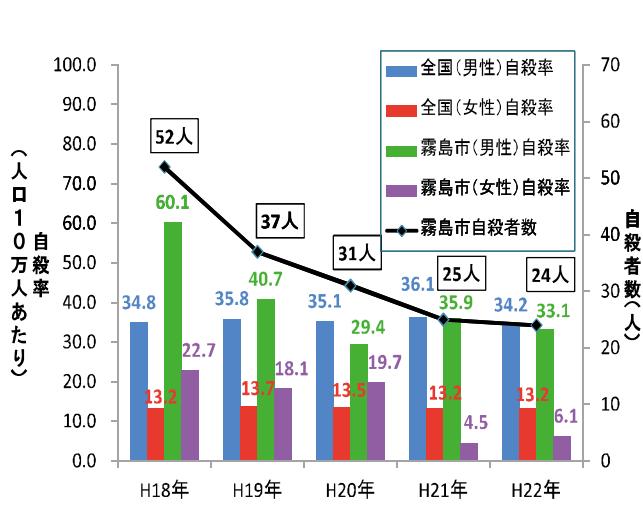
一方、本市の自殺者は平成18年（52人）をピークに減少していますが、現在において多くの方が自殺により亡くなっています。この背景には、性別による固定的な役割分担意識が強く浸透する中で、男性自身がとらわれている男性としてのるべき姿に縛られ、悩みや問題を一人で抱え込み、精神的に孤立している状況があります。このため、男女共同参画の視点を踏まえ、自殺予防も視野に入れた心身の健康支援や男性に対する意識啓発活動を推進していく必要があります。

◆子宮がん・乳がん検診受診率



資料：健康増進課調べ

◆自殺率及び自殺者数の推移(国・霧島市)



資料：健康増進課調べ

施策の方向（1）生涯を通じた男女の健康支援

男女が生涯を通じて適切に自己の健康管理を行うために、正確な知識の普及や相談体制、健（検）診体制を充実させるとともに、性差に配慮した健康支援を推進します。

具体的施策

① 心身及びその健康についての正確な知識の普及

「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ*」（性と生殖に関する健康と権利）の重要性を広く浸透させるとともに、心身及び健康に関する学習や相談の機会を提供します。

No	主な取組	所管課	備考
35	健康問題に関する講演会や健康相談等の実施	健康増進課	

② 性差を踏まえた健康づくりの支援

男女の身体的性差のほか健康に関する意識や生活習慣等を踏まえ、生活習慣病*等の対策や自殺予防も視野に入れた普及啓発及び相談体制の充実を図ります。また、社会全体で健康づくりを支援する環境づくりを推進します。

No	主な取組	所管課	備考
36	生活習慣病対策の実施	保険年金課 健康増進課	
37	がん対策の実施	健康増進課	
38	こころの健康づくりの実施	健康増進課	新規掲載
39	健康・生きがいづくり推進モデル事業の実施	健康増進課	新規掲載
40	健康づくりのリーダー育成	健康増進課	

*リプロダクティブ・ヘルス／ライツ

リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）とは、平成6年（1994年）の国際人口／開発会議の「行動計画」及び平成7年（1995年）の第4回世界女性会議の「北京宣言及び行動綱領」において、「人間の生殖システム、その機能と（活動）過程の全ての側面において、単に疾病、障害がないといえばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあることを指す」とされている。

また、リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利）は、「全てのカップルと個人が自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを得る権利」とされている。（国の第3次男女共同参画基本計画）

*生活習慣病

従来成人病として扱われていた脳卒中・心臓病・がん・糖尿病に加え、肝疾患・胃潰瘍・骨粗しょう症などの食事・運動・休養・喫煙・飲食等の生活習慣によって、発症や進行に影響を受ける疾病。

③ 性差に応じた検診の実施及び相談体制の充実

女性特有のがんである乳がんや子宮がん等の早期発見・予防のための普及啓発や受診率の向上に取り組みます。

No	主な取組	所管課	備考
41	乳がん・子宮がん検診等の普及啓発と受診率向上の取組	健康増進課	

④ 食育の推進

食生活やこれを取り巻く環境が変化する中で、栄養の偏りや食習慣の乱れがみられ、健康への影響が懸念されています。そのため、性別にかかわらず誰もが、食に関する知識を習得し、健全な食生活を実践する能力を育むため、食育に関する施策を推進します。

No	主な取組	所管課	備考
42	食に関する知識の普及及び学習機会の提供	健康増進課 農政畜産課 保健体育課	
43	男性を対象とした生活技術講座の実施	生涯学習課	

目標値

項目	現状値		目標値	
	数値	年度	数値	年度
健診を受診した市民の割合	45.5%	23	60.0%	29
自殺者数	24人	23	減少させる	29

施策の方向（2）妊娠・出産等に関する健康支援

女性が安心・安全に妊娠・出産できる体制の充実を図ります。また、望まない妊娠を防ぐという観点を含めて、性について正しく理解し適切に行動を取ることが必要なことから、性に対する正しい知識の普及を図ります。

具体的施策

① 妊娠・出産期における健康支援

妊婦等に対する早期の妊娠届出を勧奨する等により、妊娠・出産期の健康管理の充実を図るとともに、妊婦健診の公費負担等により、妊娠に伴う経済的負担等の軽減を図ります。

No	主な取組	所管課	備考
44	早期の妊娠届出の勧奨と母子健康手帳の交付	健康増進課	
45	妊婦健診の公費負担による経済的負担の軽減	健康増進課	
46	保健師等による新生児・産婦訪問	健康増進課	新規掲載

② 不妊治療に関する支援の充実

不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るために、高額の医療費がかかる不妊治療（体外受精・顕微授精）に対する助成及び相談体制の充実を図ります。

No	主な取組	所管課	備考
47	不妊治療に要する費用の助成	健康増進課	
48	不妊治療に関する情報提供と相談体制の充実	健康増進課	

③ 性に対する正しい知識の普及

児童生徒が、生命の尊重や相手を思いやり望ましい人間関係を築いていくようにするため、学校教育活動を通じて男女共同参画の視点に立った性教育に取り組みます。

No	主な取組	所管課	備考
49	学校における適切な性教育の実施	保健体育課	

目標値

項目	現状値		目標値	
	数値	年度	数値	年度
不妊治療助成件数	83 人	23	85 人	29
妊娠 11 週以内に妊娠届出を行った女性の割合	89.5%	23	100%	29

施策の方向（3）性感染症、薬物乱用、喫煙・飲酒対策の推進

HIV／エイズや、子宮頸がんの原因となるHPV（ヒトパピローマウイルス）*への感染をはじめとする性感染症は、健康に甚大な影響を及ぼすことから、予防に関する啓発活動を推進します。また、喫煙や過度の飲酒は健康を損なうこととなりやすく、特に女性は、生殖機能や胎児に悪影響があることなどから、受動喫煙防止対策を徹底します。

具体的施策

① 性感染症防止対策の推進

性感染症の予防に関する正しい知識を身につけ、適切な行動がとれるよう、啓発活動を推進します。

No	主な取組	所管課	備考
50	HIV／エイズ、性感染症の予防に関する啓発	健康増進課	
51	学校における性感染症に関する教育の推進	保健体育課	

② 薬物乱用防止対策の推進

薬物乱用の影響に関する正しい知識を広く普及し、学校における薬物乱用防止教育の充実を図ります。

No	主な取組	所管課	備考
52	薬物乱用防止に関する啓発	健康増進課	
53	学校における薬物乱用防止に関する教育の実施	保健体育課	

③ 喫煙、飲酒対策の推進

喫煙、飲酒について、その健康被害に関する正確な情報を提供するとともに、公共の場所における受動喫煙防止対策の普及促進を図ります。

No	主な取組	所管課	備考
54	喫煙・受動喫煙防止対策の取組	健康増進課	
55	学校における喫煙・飲酒の予防のための正しい知識の普及	保健体育課	

* HPV（ヒトパピローマウイルス）

皮膚や粘膜に感染するウイルスで 100 種類以上のタイプが存在する。このうちの約 15 種類は子宮頸がんの原因となることが多いため、発がん性HPVと呼ばれている。

施策の方向（4）生涯にわたるスポーツ活動の推進

生涯を通じて心身ともに健康で活力ある生活を送るために、性別、年齢等に関わらず全ての人がスポーツを行える環境整備を行います。

具体的施策

① スポーツを楽しむことができる環境整備

男女を問わずスポーツに親しむことができる環境を整備します。

No	主な取組	所管課	備考
56	地域における生涯スポーツ環境の整備	保健体育課	

② スポーツ活動における女性の参画の拡大

地域の実態や住民ニーズに応じたスポーツ指導ができる女性の人材の養成を図ります。

No	主な取組	所管課	備考
57	女性スポーツ推進委員の養成・活用	保健体育課	新規掲載

目標値

項目	現状値		目標値	
	数値	年度	数値	年度
スポーツに親しんでいる市民の割合	61.9%	23	66.0%	29



地区スポーツ祭の様子